

## 千代田区特定事業主行動計画(第2期)実施状況(令和7年7月公表)

千代田区では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、令和3年4月に「千代田区特定事業主行動計画（第2期）（令和3年度～令和7年度）」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり公表いたします。

### 1 数値目標に係る状況

#### (1) 目標1 ワーク・ライフ・バランスの推進

◆職員一人・1か月当たりの平均超過勤務時間※他団体への派遣職員を含む（令和元年度比）

目標値(令和7年度)	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和元年度
7時間40分 (20%減)	9時間50分 (3%増)	10時間4分 (5%増)	9時間22分 (2%減)	9時間35分

※令和6年度の職員一人当たりの年間超過勤務時間は125時間44分  
(管理職地位にある職員を除く)

◆職員一人当たりの年次有給休暇取得日数

目標値(令和7年度)	令和6年度	令和5年度	令和4年度
18日	17.2日	17.9日	17.9日

◆年次有給休暇の取得日数が5日未満の職員の割合

目標値(令和7年度)	令和6年度	令和5年度	令和4年度
0%	1.2%	1.3%	2.0%

#### (2) 目標2 安心して育児・介護と両立できる職場環境の整備

◆男性職員の出産支援休暇取得率

目標値(令和7年度)	令和6年度	令和5年度	令和4年度
100.0%	76.2%	81.3%	66.7%

◆男性職員の育児参加休暇取得率

目標値(令和7年度)	令和6年度	令和5年度	令和4年度
100.0%	71.4%	62.5%	61.1%

◆男性職員の育児休業取得率

目標値(令和7年度)	令和6年度	令和5年度	令和4年度
50.0%	95.2%	100.0%	61.1%

### (3) 目標3 女性の活躍に向けた支援の充実

#### ◆管理・監督者に占める女性職員の割合（令和7年度目標値：40%）

年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
全体	326人	312人	311人	324人
男性	212人	205人	208人	213人
部長級	23人	23人	20人	17人
課長級	39人	38人	44人	44人
課長補佐	61人	59人	56人	63人
係長・主査	89人	85人	88人	89人
女性	114人	107人	103人	111人
部長級	5人	5人	4人	3人
課長級	13人	12人	9人	11人
課長補佐	16人	16人	14人	11人
係長・主査	80人	74人	76人	86人
女性割合	35.0%	34.3%	33.1%	34.3%

※管理・監督者とは、部長級・課長級・課長補佐・係長・主査を指す。

※職員数は各年度4月1日時点のもの。

## 2 具体的な取組み及び実施内容

### (1) 目標1 ワーク・ライフ・バランスの推進

具体的な取組み	年度	実施内容
ワーク・ライフ・バランス研修の実施	令和6 令和5 令和4	・管理職及び係長職昇任4年目と管理職・係長級で希望する職員を対象に「男性学の視点で考える働き方改革」オンライン研修実施（令和4・令和5年度。令和6年度より特別研修「キャリアデザイン～これからの働き方・生き方～」に統合。）

具体的な取組み	年度	実施内容
超過勤務縮減に向けた取組み強化	令和6	・下記時差勤務に代えて、正規の勤務時間の割り振りを選択できるよう勤務形態を新たに設定
	令和5	・下記の内容に加えて、ワーク・ライフ・バランス推進のための時差勤務を実施
	令和4	・全ての所属において超過勤務の上限時間を原則月45時間、年360時間に設定 ・毎日18時に退庁を促すチャイムを放送 ・毎週金曜日をノー残業デーとして設定 ・年に1回、月ごと・係ごとの超過勤務実績を事業部長・所属長に情報提供するとともに、全庁LANで公表

具体的な取組み	年度	実施内容
年次有給休暇取得促進に向けた取組み	令和6 令和5 令和4	・一定期日時点で年次有給休暇の取得日数が5日未満の職員を対象に所属長がヒアリングを行い、年次有給休暇の取得を勧奨

具体的な取組み	年度	実施内容
柔軟な働き方に資する制度の構築等	令和6	・下記時差勤務に代えて、正規の勤務時間の割り振りを選択できるよう勤務形態を新たに設定 ・子の看護等休暇制度について、取得事由を拡大
	令和5 令和4	・育児もしくは介護を行う職員、及び障害を有する職員に対する早出遅出勤務の実施 ・業務の都合上必要と認められる場合、時差勤務を実施 ・テレワーク実証実験を実施

(2) 目標2 安心して育児・介護と両立できる職場環境の整備

具体的な取組み	年度	実施内容
男性職員の育児参加の促進	令和6 令和5 令和4	・仕事と育児の両立支援冊子を継続配布（令和元年度作成）

具体的な取組み	年度	実施内容
両立支援冊子の改訂	令和6 令和5	・未実施
	令和4	・仕事と育児の両立支援冊子（制度編）を改訂

具体的な取組み	年度	実施内容
両立支援研修の実施	令和6 令和5 令和4	・育児休業復帰者及び希望する職員に「仕事と育児の両立」研修実施 ・全職員を対象に「仕事と介護の両立」研修実施 ・管理監督者を対象に「育児・介護職員のマネジメント」オンライン研修実施 ・上記研修時、令和元年度に発行した区の両立支援冊子を配布し、制度の紹介を研修内容に組み込んだ。（令和4年度）

具体的な取組み	年度	実施内容
育児休業・介護休暇取得者への情報提供の強化	令和6	・所属長が、介護に直面した職員に対し、仕事と介護の両立支援制度等について周知や意向確認をするよう義務付け
	令和5 令和4	・チェックシート等を活用し、休業中の職員が希望する情報を把握・提供

具体的な取組み	年度	実施内容
職層ごとの育児休業・介護休暇取得への人的支援	令和6 令和5 令和4	・人材派遣制度や臨時的任用職員制度等を活用し、代替職員確保に努めた。また、一定の引継ぎ期間を設けることで、育児休業・介護休暇の取得に向けた支援を行った。

(3) 目標3 女性の活躍に向けた支援の充実

具体的な取組み	年度	実施内容
キャリア形成の意識付け	令和6 令和5 令和4	・特別研修「キャリアデザイン～これからの働き方・生き方～」を実施 ・新規採用職員や主任昇任予定者を対象に「キャリアデザイン」研修を実施（令和4・5年度）

具体的な取組み	年度	実施内容
職務経験の向上を目指したジョブローテーションの実施	令和6 令和5 令和4	・一般事務で採用した職員について、民間企業や他団体等への派遣を含めた人事異動を実施 ・東京都への研修派遣や外部団体等への派遣を含めた人事異動を実施

具体的な取組み	年度	実施内容
管理職の働き方改革	令和6 令和5 令和4	・管理職の自己申告における目標設定の必須項目として「超過勤務縮減」を設定

具体的な取組み	年度	実施内容
管理職の魅力のPR	令和6 令和5 令和4	・一部の職員研修において管理職が講師として登壇し、職員へのメッセージ等を含めた講義を実施